

2022年9月30日(金)

投資信託新商品の取り扱い開始について

- 社会情勢や市場環境の変化、多様化するお客さまのニーズに的確にお応えするため、国内外の株式や社債を投資対象とした、新たな投資信託の取り扱いを開始します。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、2022年10月3日(月)より、新たな投資信託1商品の取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

当社は、今後も金融商品の拡充により、お客さまの幅広いニーズにお応えいたします。

記

1 取扱商品

ファンド名	商品分類	運用委託会社
あおぞら・新グローバル・コア・ファンド (限定追加型)2022-II 【愛称:十年十色 06】	追加型投信/内外/資産複合	あおぞら投信株式会社

2 取扱開始日

2022年10月3日(月)

3 取扱店

本支店60カ店(インターネット専用ももたろう支店を除きます。)

※ トマト・インターネット投信サービスでもお申し込みいただけます。

以 上

投資信託ご購入にあたってのご注意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格)が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。

なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。

【投資信託取引に係る諸費用】

●投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています)。

※申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大 3.850%(税込))

※信託報酬(純資産総額に対して、最大年率 2.585%(税込))

(ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)

※信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大 0.500%)

※その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)

その他費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示しすることが出来ません。

●実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。

【その他の重要事項】

●投資信託については、元本の保証はありません。

●投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。

●投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の対象ではありません。

●当社が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。

●当社は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社(外国籍投資信託の場合には管理会社)が行います。

●投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。

●投資信託をご購入の際は必ず「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」をお渡ししますので十分にお読みいただき内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

なお、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」はトマト銀行の本支店の窓口にて用意しております。

インターネット投信のお申込みに関するご注意事項

- 本サービスのご利用は、満20歳以上で国内に居住する個人のお客さまが対象となります。（法人のお客さまはお申込みできません。）
- 本サービスのご利用に際しては、当社の投資信託総合取引口座の開設が必要となります。
投資信託総合取引口座を開設されていないお客さまは、お手数ですが、お近くの当社本支店の窓口にてお手続きください。

インターネット投信に関するご留意事項

- 本サービスでの購入可能なご注文の限度額は、1件のご注文あたり2億円以下のお取扱いとなります。
同一ファンドでの購入および換金のご注文は、1日あたり合計で10件までとします。
- 購入および換金に係るご注文については、銀行営業日の午後2時まで、定時定額購入取引に係るご注文については、午後6時までに申込みの受付が完了した場合、「当日分」としてお取扱いします。
「当日分」の時限を過ぎた場合、または申込不可日の場合は、「翌営業日扱い分」としてお取扱いします。
- 購入代金は、午後2時から午後3時30分の時間帯を目途にお客さまの指定預金口座から引落しさせていただきます。なお、引落しにあたって、当座貸越は適用されません。
- 本サービスでは、買取請求による換金、マル優およびスイッチングの対応、指定預金口座・印鑑・氏名・住所の変更等はできません。
- 本サービスのご利用登録以降、投資信託のお取引にかかる各種書面（当社の定めるものに限ります。）につきましては、電子交付となり、今後は銀行窓口でのお取引にかかる各種書面につきましても電子交付となります。
（電子交付を中止し、郵送での書面交付のお取扱いを利用される場合は、当社所定の手続きを行ってください。）

【商号等】

株式会社 トマト銀行
〒700-0811 岡山市北区番町2丁目3番4号

登録金融機関 中国財務局長（登金）第11号
加入協会 日本証券業協会